

西伯町・会見町合併協議会 第8回会議

日時：平成 15 年 7 月 22 日（火）9:00～12:00

場所：西伯町森林公園 森の学校 体験学習館

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の指名

4 協議事項

- (1) 新町の事務所の位置について
- (2) 税務事務の取り扱いについて

5 提案事項

- (1) 環境業務（環境保全）の取り扱いについて
- (2) 介護保険事業の取り扱いについて
- (3) 障害福祉事業の取り扱いについて

6 報告事項

- (1) 第3回まちづくり委員会の開催状況について
- (2) 新町の名称の候補の広報について

7 今後の協議会開催日程について

- ・第9回会議 日時：平成 15 年 8 月 5 日（火）13:30～16:00
 場所：会見町役場
- ・第10回会議 日時：平成 15 年 8 月 27 日（水）13:30～16:00
 場所：西伯町役場

8 その他

9 副会長あいさつ

10 閉会議案

第1号

新町の事務所の位置について

新町の事務所の位置について、次のとおり決定する。

平成15年7月22日

西伯町・会見町合併協議会
会 長 坂 本 昭 文

位置の決定に当たっては、（新庁舎を建設する。・現有庁舎を活用する。）こととする。

（参考）新町の事務所の位置に関して決定された事項（第3回協議会：3月4日）

- 1 新町の事務所の位置は、平成15年7月までに決定することとする。
- 2 事務所の位置決定に当たっては、次の観点から総合的に検討することとする。
 - （1）住民サービスを低下させないこと。
 - （2）業務効率を低下させないこと。
 - （3）新事務所への業務移管に著しい費用を伴わない方法とすること
- 3 事務所の位置決定に当たっては、次の要素を総合的に検討することとする。
 - （1）両町が現在保有している庁舎の現況（室数、床面積、駐車場など）
 - （2）交通事情（道路現況、バス路線など）
 - （3）主要公共施設（郵便局、病院、老人ホームなど）
 - （4）公共的団体の施設等（JA、社会福祉協議会など）
 - （5）地理的条件（移動距離・所用時間、産業集積、河川など）
 - （6）人口現況（集落・自治会単位ごとの人口、世帯数など）
 - （7）その他の周辺施設（観光施設、大型小売店など）

協議事項 第2号

税務事務の取り扱いについて

新町における税務事務の取り扱いについては、平成15年7月3日開催の西伯町・会見町合併協議会第7回会議提案事項第1号のとおりとする。

平成15年7月22日

西伯町・会見町合併協議会

会 長 坂 本 昭 文

提案事項 第1号

環境業務（環境保全）の取り扱いについて

新町における環境業務（環境保全）の取り扱いについては、別紙のとおりとする。

平成15年7月22日 提案

西伯町・会見町合併協議会

会 長 坂 本 昭 文

提案事項 第2号

介護保険事業の取り扱いについて

新町における介護保険事業の取り扱いについては、別紙のとおりとする。

平成 15 年 7 月 22 日 提案

西伯町・会見町合併協議会
会 長 坂 本 昭 文

提案事項 第3号

障害福祉事業の取り扱いについて

新町における障害福祉事業の取り扱いについては、別紙のとおりとする。

平成 15 年 7 月 22 日 提案

西伯町・会見町合併協議会
会 長 坂 本 昭 文

第3回まちづくり委員会開催状況について

7月11日（金）午後7時30分からプラザ西伯において開催した第3回まちづくり委員会の開催概要は、以下のとおりであった。

平成15年7月22日

西伯町・会見町合併協議会
会 長 坂 本 昭 文

1 部会ごとの参加委員数

総務企画・・・・・・12名
住民福祉・・・・・・9名
産業経済・・・・・・7名
建設水道・・・・・・17名
教 育・・・・・・12名
計・・・・・・57名

2 次回開催計画

総務企画・・・・・・8月22日（金）19時30分～、（会場は調整中）
住民福祉・・・・・・8月20日（水）19時30分～、会見町福祉センター
産業経済・・・・・・8月20日（水）19時30分～、プラザ西伯
建設水道・・・・・・8月20日（水）19時30分～、プラザ西伯
教 育・・・・・・8月 4日（月）19時30分～、（会場は調整中）

新町の名称の候補の広報等について

新町の名称の第1次候補の広報の実施状況並びに計画及び事務局に寄せられた意見は、以下のとおりである。

平成15年7月22日

西伯町・会見町合併協議会
会 長 坂 本 昭 文

1 広報について

(1) 実施済みの広報

- ・ 合併協議会だより号外

合併協議会だより号外第9号に掲載し、7月11日（金）に会見町、18日（金）に西伯町にそれぞれ区長便により全戸配布した。

(2) 今後の計画

ア 合併協議会だより「きずな」7月号

記事中に第1次候補を一覧表形式で掲載する。配布は8月上旬の予定。

イ 合併協議会だより号外第10号

合併協議会だより号外第10号に掲載し、8月8日（金）に両町に区長便により全戸配布する。

ウ 防災行政無線によるお知らせ

盆休みの帰省時期に、両町の出身の方にも考えていただくことを前提に、合併協議会だよりをご覧いただくようお知らせする。

2 事務局に寄せられた意見について

- ・ 南部町（なんぶちょう）がよい。【会見町・男性、口頭】
- ・ 兵庫県にすんでいる会見町出身者です。土地の名前は昔からいわれのある名前がつけられております。あちこちで「ひらがな」を名前にするところが出ていますが、ひらがなだけはつけないようお願いします。後世に憂いを残さないで下さい。【兵庫県在住の会見町出身者、電子メール：原文のまま】

(参考)

新町の名称の決定方法

1 候補の選定について

名称の候補は、次の通り選定する。

(1) 第1次選定

- ① 候補数・・・おおむね40 (**※1**) とする。(推薦の結果により変動する。)
- ② 時期・・・第7回協議会(7月3日(木))で③の結果を確認する。
- ③ 選定方法
 - ア 募集基準に合わないものは除外する。
 - イ 応募人数の多いもの上位20位までは、候補として選定する。
 - ウ イで選定したものを除く候補の中から、各委員(鳥取県職員である者を除く。以下同じ。)が推薦するもの5つまでを全て候補として選定する。
なお、推薦は5候補連記式・無記名の書面により行う。
おって、推薦書は、6月25日(水)までに合併協議会事務局へ送致し、その結果を第7回協議会において事務局から報告する。

(2) 第2次選定

- ① 候補数・・・おおむね20とする。
- ② 時期・・・8月開催予定の協議会 (**※2**)
- ③ 選定方法
 - ア 各委員から、候補に対する意見及び町民等からの意見聴取の結果を報告する。
 - イ 事務局から、事務局に寄せられた意見の状況を報告する。
 - ウ ア及びイを参考として、各委員が2候補連記方式・無記名による投票を行う。
 - エ ウの投票により上位20位までを候補として選定する。
 - オ エにより選定された候補数が20に達しないときは、単記方式・無記名の投票を行い、候補数が20に達するまで上位から選定する。

(3) 第3次選定

- ① 候補数・・・5とする。
- ② 時期・・・10月開催予定の協議会
- ③ 選定方法
 - ア 第2次選定によって選定された候補について、両町民を対象とするアンケートを実施する。
 - イ 各委員から、それぞれの意見聴取の結果を報告する。
 - ウ ア及びイを参考として、各委員が単記方式・無記名による投票を行う。
 - エ ウの投票により上位5位までを候補として選定する。

2 名称の決定

- ① 時期・・・12月開催予定の協議会

② 決定方法

第3次選定によって選定された候補について、協議会で協議の上決定する。

3 留意事項

(1) 応募者の氏名等の非公開

名称が決定されるまでの間、応募者の氏名、住所等応募者に関する個人情報は一切公開しないこととする。

(2) 審議等を非公開とできること及びその手続きの確認

名称の決定に関わる一連の手続きは、西伯町・会見町合併協議会会議運営規程第2条ただし書きの規定により、非公開とすることができるものである。

4 名称の候補に対する意見聴取等

(1) 委員の役割

各委員は、選定された名称の候補につき、任意に町民等の意見を聴き、その結果を協議会において報告するものとする。

(2) 事務局の役割

事務局は、名称の候補を両町民に広報するとともに、意見等が寄せられた際は、その内容を協議会において報告するものとする。

(※1) 応募者数で23点、推薦で38点、合計で61点となった。

(※2) 町民への周知期間を考慮し、8月27日(金)開催予定の第10回協議会とする。